中小企業研究開発支援信用保証料補助金交付要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、新技術又は新製品の開発、生産過程の合理化又は製品高付加価値化、これらに類する技術の高度化に関する研究開発を行う郡山地域テクノポリス圏域内中小企業者等(以下「中小企業者等」という。)の金融の円滑化及び研究開発事業の促進を図るため、郡山地域テクノポリス圏域内の金融機関から研究開発等の実施のための融資を受けた中小企業者等に対し、福島県信用保証協会に納付した信用保証料(以下「保証料」という。)について、予算の範囲内において中小企業研究開発支援信用保証料補助金(以下「補助金」という。)を交付するものとし、その交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助の対象となる者は、郡山地域テクノポリス圏域内に事業所を有し、かつ県内において6ヶ月以上の実績を有する中小企業者、又は法人格を有するその組合、その他これらに準ずると理事長が特に認める者とする。

(補助対象事業)

- **第3条** 補助の対象となる事業は、現在の技術水準からみて新規性を有し、かつ、企業化の可能性が高いものであって、マイクロエレクトロニクス技術、新素材技術、バイオテクノロジー及び理事長が特に認めるその他技術を駆使する次の各号の一に該当する事業とする。
 - (1) 新製品の開発に関するもの
 - (2) 新物質又は新材料の開発利用に関するもの
 - (3) 新製造方法の開発に関するもの
 - (4) 機械器具又は装置の性能向上に関するもの
 - (5) その他前各号に類する開発等に関するもの

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、金融機関より融資を受けた者が福島県信用保証協会の定める信用 保証料徴収事務取扱要領により納付した保証料相当額とし、50万円を限度に理事長が 決定するものとする。ただし、保証料補助額は申込時における当初契約期間のみとし融 資契約期間経過後の分についてはこれを適用しないものとする。

(補助金の交付の申請)

第5条 補助金の交付の申請をしようとする者は、中小企業研究開発支援信用保証料補助金交付申請書(様式第1)に信用保証料納付証明書、信用保証料送金明細書、又は信用保証料計算書のいずれかの写しを添えて、融資を受けた日から30日以内に理事長に提出しなければならない。

(補助金の交付の決定)

- **第6条** 理事長は、前条の申請があったときは、当該申請の内容を審査し、補助金の交付 を決定するものとする。
 - 2 理事長は、補助金の交付の決定をする場合において、補助事業の目的を達成するために必要があると認めるときは、条件を付するものとする。
 - 3 理事長は補助金の交付を決定したときは、すみやかに中小企業研究開発支援信用保証料補助金交付決定通知書(様式第2)により、補助金の申請をした者に通知するものとする。

(補助金の交付請求)

第7条 前条の規定による通知を受けた補助事業者は、通知書を受領した日から起算して 10日を経過した日までに中小企業研究開発支援信用保証料補助金交付請求書(様式第3) を理事長に提出しなければならない。

(交付決定の取消し)

- **第8条** 理事長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消すことができる。
 - (1) この要綱の規定に違反したとき
 - (2) 補助金の交付決定の内容又は条件に違反したとき
 - (3) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき

(補助金の返還)

- **第9条** 理事長は、前条の規定により交付決定を取り消した場合において、既に補助金が 交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。
 - 2 理事長は、補助事業者が当該融資の早期完済による信用保証料の返戻があったとき は、その差額について返還を命ずることができる。

(委 任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

平成 年 月 日

(あて先) 財団法人郡山地域テクノポリス推進機構理事長

申請者

所在地

名 称

代表者

囙

中小企業研究開発支援信用保証料補助金交付申請書

中小企業研究開発支援信用保証料補助要綱第5条の規程により、保証料補助 金の交付を申請します。

記

1 補助事業の目的及び内容

別紙 「融資対象事業実施計画書」のとおり

2 借入金額及び補助金交付申請額(保証料)

 借入金額
 金
 円

 補助金交付申請額(保証料)
 金
 円

融資対象事業実施計画書

企業名					
所在地					
設立年月					
資本金					
従業員数					
業種					
業務内容					
経常利益	年	月	千円		
(直近3期分)	年	月	千円		
	年	月	千円		
事業の目的					
(運転資金・設備資金)					
事業の内容					
添付書類					

 第
 号

 平成
 年
 月
 日

様

財団法人郡山地域テクノポリス推進機構 理事長 印

中小企業研究開発支援信用保証料補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった中小企業研究開発支援信用保証料補助金について、下記のとおり交付することと決定したので通知します。

記

補助金交付決定額 金 円

中小企業研究開発支援信用保証料補助金交付請求書

\triangleright	П
並.	

ただし、 年 月 日付け、第 号により補助金の交付の決定を受けた中小企業研究開発支援信用保証料補助金として、上記のとおり請求します。

平成 年 月 日

(あて先) 財団法人郡山地域テクノポリス推進機構理事長

申請者

所在地 名 称 代表者

印

- 口座振替先金融機関・支店名
- 口座名義
- 口座種別
- 口座番号